

白山市農業活性化協議会水田フル活用ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

水稲作付面積については、1市2町5村が合併した平成17年産の3,450haから、平成27年産では2,939haと面積で約511ha、率で約15%と減少したが、当市の全農地に占める水稲の割合は約60%と依然として当市農業の基幹作物となっている。

また、当市の水田転作の状況は、平坦地域では麦・大豆、中山間地域ではそばを中心に作付けがされているが、収量や品質面での向上が課題となっている。

一方、中山間地域では、担い手の高齢化や農家戸数の減少による不作付地の増加が見込まれ、農業生産のみならず、農業・農村が担う多面的機能の低下が懸念されている。

平成28年産では、主食用米の生産数量目標が約37ha削減されたが、その減少分については、加工用米や備蓄米への取り組み強化、及び麦・大豆、その他転作作物についても産地交付金を有効に活用することにより前年以上の作付面積を目標とし、当市の水田のフル活用を推進する。

2 作物ごとの取組方針

国の4つの改革を受け、地域・集落の担い手や農地など地域の実情を踏まえた上で、次の3項目を基本方針として、「担い手の育成」及び「水田フル活用」を進める。

- 1 生産数量目標の範囲内で主食用米の作付を最大限推進
- 2 麦、大豆、園芸作物等の産地戦略作物の作付拡大、産地育成の推進
- 3 非主食用米（備蓄米、加工用米、飼料用米、WCS用稲等）の作付拡大

(1) 主食用米

「うまい・きれい石川米づくり運動」を着実に推進し、需要に応じた良食味・良食米産地として評価を高めていくことが重要である。このため、本市の主力品種である「コシヒカリ」については、今まで以上に水管理を徹底するなど気象変動、特に高温障害に的確に対応することで、1等米比率の向上を図る。

また、「コシヒカリ」への作付偏重とならないよう、2次銘柄である「ゆめみづほ」の作付を拡大することで、生産数量目標の範囲内で需要に応じた生産を最大限に行う。

(2) 非主食用米

非主食用米は、麦・大豆などの畑作物の作付が困難な地域においても取組が可能であり、現有の機械装備が活用できることから、品目毎の需要に応じて最大限に作付けを推進する。

ア 飼料用米

飼料用米については、主食用と同一品種であるゆめみづほを中心に、中山間地や中・小規模の農業者を中心に作付推進を図る。

イ WCS用稲

WCS用稲については、平成25年度に県内初の収穫コントラクター組織が設立されたことにより、今後ますます、市内の耕種農家と畜産農家の連携を深め、WCS用稲の作付拡大を図る。

ウ 加工用米・備蓄米

備蓄米、加工用米については、主食用米と同一品種で取り組めるため、中・小規模の農業者でも対応が容易であるとともに産地交付金も措置されていることから、生産枠の確保を図り、非主食用米の中で優先的に作付けを進める。

また、加工用米の安定的な需給体制を構築するため、加工用米の複数年契約を推進する。

(3) 麦、大豆、飼料作物

大豆・麦については、本市の転作における土地利用型基幹作物として産地化を進めており、共同利用機械・施設の整備、実需者に対する安定供給を行ってきた。

また、水田の高度利用を図り、所得の向上を図る観点から、大豆を中心に、麦・水稻との輪作体系を構築しており、今後とも、産地戦略枠を活用して、担い手への集積、作付けの団地化、水田の高度利用を進め、生産の拡大を図る。

品質・単収については、大豆・麦ともに全国平均と比べ低い状況にあることから、排水対策の徹底など基本技術を着実に実施するほか、麦については、消雪後追肥の実施、大豆については、里のほほえみえの品種の転換をより一層進め、品質・単収の向上を図る。

飼料作物については、スーダングラス等自給飼料確保のため、耕種農家と酪農家との合意契約のもと、耕畜連携による取り組みを行う。

(4) そば

そばについては、本市の中山間地域における土地利用型基幹作物として産地化を進めており、共同利用機械・施設の整備、実需者に対する安定供給を行ってきた。

また、水田の高度利用を図り、所得の向上を図る観点から、そばと麦との輪作体系の構築について、今後検討を図っていく。

また、品質・単収が全国平均と比べ低い状況にあることから、排水対策の徹底など基本技術を着実に実施することにより、品質・単収の向上を図る。

(5) 産地戦略作物

産地戦略枠を活用して、戦略的に水田を活用した園芸作物等の産地を育成するため、市場からの要望の高い品目で、水稻農家や集落営農組織でも取り組みやすく、機械化対応が可能であることから、県で認定したねぎ、かぼちゃ、ブロッコリー、にんじん、たまねぎの5品目について「産地戦略作物」として位置付け、特に市内で作付実績のあるねぎ、ブロッコリー、にんじんを中心に、JA等関係団体と連携して重点的に生産の拡大を図る。

また、作付けに当たり、明渠の設置などにより排水対策の確実な実施を図る。

(6) その他地域振興作物

産地戦略作物以外の作物についても、地域の特色や実情に合わせた生産を行い、JA等の直売所で販売することにより、農業者の所得向上や、不作付地の発生防止の観点から、生産の拡大を図る。

(7) 不作付地の解消

調製水田等不作付地について、「人・農地プラン」の見直し時に地域で話し合いを進め、多面的機能支払制度や中山間地域等直接支払制度、産地交付金等も活用しながら、野菜やそばなどの作付を推進し、不作付地解消に努める。

3 作物ごとの作付予定面積

白山

作物(水田)	平成25年度の	平成28年度の作付			平成30年度の目標		
	作付面積 (ha)	予定面積 (ha)	増減 (対H25)	対H25比 (%)	作付面積 (ha)	増減 (対H28)	対H28比 (%)
水 稻	3,319.1	3,296.5	▲ 22.6	▲ 0.7	3,259.8	▲ 36.7	▲ 1.1
主食用米	3,180.7	2,959.8	▲ 220.9	▲ 6.9	2,897.3	▲ 62.5	▲ 2.1
非主食用米	138.4	336.7	198.3	143.3	362.5	25.8	7.7
飼料用米	1.7	9.5	7.8	462.3	19.2	9.7	101.6
米粉用米	1.3	30.5	29.2	2168.2	38.6	8.1	26.5
WCS用稲	18.2	60.0	41.8	229.3	58.1	▲ 1.9	▲ 3.2
加工用米	82.5	120.0	37.5	45.5	145.1	25.1	20.9
うち二毛作	2.3		▲ 2.3	▲ 100.0			
備蓄米	30.7	107.9	77.1	251.1	83.7	▲ 24.2	▲ 22.4
輸出用米	3.9	8.8	4.9	125.3	17.8	9.0	102.5
麦	130.0	159.6	29.7	22.8	179.3	19.7	12.3
うち二毛作	105.7	145.6	39.9	37.8	161.8	16.2	11.1
大麦	130.0	159.0	29.1	22.4	178.7	19.7	12.4
うち二毛作	105.7	145.0	39.3	37.2	161.2	16.2	11.2
小麦		0.6	0.6		0.6		
うち二毛作		0.6	0.6		0.6		
大豆	518.7	567.0	48.4	9.3	590.3	23.3	4.1
うち二毛作	7.1	3.0	▲ 4.1	▲ 57.7	2.9	▲ 0.1	▲ 3.3
飼料作物	25.0	26.0	1.0	3.9	27.2	1.2	4.6
そば	39.4	35.0	▲ 4.4	▲ 11.1	40.0	5.0	14.3
うち二毛作	0.4	5.0	4.6	1288.9	6.0	1.0	20.0
産地戦略作物	20.0	48.8	28.8	144.2	60.1	11.3	23.1
ねぎ	6.0	11.8	5.8	96.7	15.0	3.2	27.1
かぼちゃ		0.4	0.4		1.0	0.6	150.0
ブロッコリー	13.0	33.5	20.5	157.7	40.0	6.5	19.4
にんじん	1.0	3.0	2.0	200.0	4.0	1.0	33.3
たまねぎ		0.1	0.1		0.1	▲ 0.0	▲ 28.6
知事特認作物							
その他地域振興作物	61.2	65.7	4.5	7.3	64.9	▲ 0.8	▲ 1.2
野菜	52.7	57.9	5.2	9.9	57.1	▲ 0.8	▲ 1.4
花き・花木	4.4	5.0	0.6	14.0	5.2	0.2	3.8
果樹							
雑穀	0.1		▲ 0.1	▲ 100.0			
地力増進	2.5	1.0	▲ 1.5	▲ 60.0	1.6	0.6	60.0
景観形成							
その他	1.5	1.8	0.3	18.0	1.0	▲ 0.8	▲ 44.4
水田計(作付延面積)	4,113.3	4,199.3	86.0	2.1	4,222.3	22.9	0.5
うち二毛作面積	115.4	153.6	38.2	33.1	170.7	17.1	11.1
(水田作付実面積)	3,997.9	4,045.7	47.8	1.2	4,051.6	5.8	0.1
合 計(作付実面積)	3,997.9	4,045.7	47.8	1	4,051.6	5.8	0.1

※ ラウンドの関係で、合計、小計が内訳と一致しない場合がある。

4 平成28年度に向けた取組及び目標

白山

取組番号	対象作物	取組	分類 ※	指標	平成25年度 (現状値)	平成28年度 (目標値)	28年度の 支援の有無
1	麦(水田)	担い手への集積	イ	集積面積	130.0 ha	141.4 ha	有
2	大豆(水田)	担い手への集積	イ	集積面積	511.9 ha	569.0 ha	有
3	大豆(水田)	団地化の推進	イ	団地面積	447.3 ha	512.0 ha	有
4	産地戦略作物	GAPの取組	ウ	栽培面積	20.0 ha	29.0 ha	有

※「分類」

ア 農業・農村の所得増加につながる作物生産の取組

イ 生産性向上等、低コスト化に取り組む作物生産の取組

ウ 地域特産品など、ニーズの高い製品の産地化を図るための取組を行いながら付加価値の高い作物を生産する取組

5 担い手育成・確保の考え方

市は、石川農林総合事務所、農業委員会、JA等の関係機関・団体と連携して認定農業者の育成・確保を進めるとともに、地域水田農業活性化協議会が策定する水田フル活用ビジョンで担い手に位置付けられる農業者の中で、経営規模の拡大を図る農業者や集落営農組織について、積極的に認定農業者への誘導を図る。その中で、企業的経営体を目指す認定農業者については、法人化への誘導を図る。

また、中山間地域等条件不利地域などで、小規模な兼業農家や土地持ち非農家が多く存在し、企業的経営体の育成・確保が困難な地域においては、集落の話し合いを基本とし、兼業農家や高齢農家等が参画できる集落営農の組織化を推進する。

さらに、新規就農者の育成・確保と円滑な経営継承を推進するため、既存農業者の後継者、新規学卒者や他産業の中途退職者など新規就農を希望する者など、意欲のある人材を幅広く求める。

これらの担い手について、支援対象の重点化及び明確化を図るため、担い手リスト作成し、順次更新を行う。